

様式第 7 号 (第 9 条関係)

土佐清水市長 様

パートナーシップ・ファミリーシップ登録証返還届

土佐清水市パートナーシップ・ファミリーシップ登録の取扱いに関する要綱第 9 条の規定により、登録証を返還します。

返還の理由 (いずれかに「✓」を入れてください。)

- 登録者の意思によりパートナーシップ・ファミリーシップが解消された場合。
- 登録者の一方が死亡した場合。※お亡くなりになった方の携帯カードのみ返還してください。
- 登録者の一方又は双方が本市外に転出した場合。
- 登録者のいずれか一方が婚姻もしくは他の者とパートナーシップを有することになった場合。

年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(※上記住所と異なる場合のみ記入)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(代筆者)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_